

各総合支所管理課
子ども政策課
子ども若者支援課
保 育 課
子ども家庭支援センター

保育所等における熱中症対策の拡充について

来夏に向けて、保育所等における熱中症予防対策を一層強化し、気温の変化に影響を受けやすい子どもたちが安全安心に活動できる環境を整備します。

1 背景

子どもたちの健やかな発達のためには、屋外での活動は不可欠ですが、夏季は熱中症事故も懸念されるため、各施設では、実施時期や時間帯を早めるなど、子どもに負担がかからないよう環境を工夫し、夏ならではの遊びや活動を実施しています。

区は、今夏の深刻な暑さの状況を鑑み、令和7年9月8日付で東京都の補助事業が緊急的に拡充されたことを踏まえ、子どもたちに対する熱中症予防の取組を一層強化し、安全安心に活動できる環境を整備します。

2 事業概要

(1) 区立施設等

日除け用のシェードやテント、ミストシャワー等の熱中症予防に関する物品を購入します。

(2) 私立施設

各施設が行う熱中症予防対策に関する物品の購入経費を補助します。

【補助上限】 1施設当たり100千円

【補助率】 10/10

3 対象施設等

(1) 認可保育園等

ア 区立認可保育園

イ 私立認可保育園

ウ 小規模保育事業所

エ 認証保育所

オ 港区保育室

カ 認可外保育施設

(2) 子育て支援施設等

ア 子育てひろばあっぱい

イ みなと保育サポート事業

ウ 乳児院

(3) 児童館等及び学童クラブ事業

ア 児童館

イ 子ども中高生プラザ

ウ 児童高齢者交流プラザ

エ 学童クラブ

オ 放課GO→クラブ

4 事業規模

15,000千円

5 財源

東京都の補助事業「子供家庭支援区市町村包括補助事業」(補助率10/10)を活用します。

6 今後のスケジュール (予定)

令和7年11月下旬	令和7年第4回港区議会定例会(補正予算案の提出)
12月中旬	契約手続(区立施設等)
	補助金交付手続(私立施設)